

# 日本犯罪社会学会

## 第41回

### 大会プログラム

2014年

10月18日(土) 19日(日) 学術大会

京都産業大学

〒603-8555 京都市北区上賀茂本山

## 日本犯罪社会学会第41回大会賛助団体御芳名

公益財団法人 日工組社会安全財団

公益財団法人 日立みらい財団

龍谷大学矯正・保護課程

学会運営ならびに当大会開催に関し、上記の諸団体より御支援頂きました。  
ここに、その御芳名を記して感謝の意を表します(敬称略)。

日本犯罪社会学会会長 矢島 正見  
同 大会実行委員長 新 恵里

# 大会日程

第1日目 10月18日(土)

8:30 受付 神山ホール 1階ロビー

9:30   12:00	自由報告A 12号館 12201教室	自由報告B 12号館 12303教室	自由報告C 12号館 12304教室	自由報告D 12号館 12402教室	自由報告E 12号館 12403教室
--------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------

お昼休み

13:20  
|  
17:00 学会企画テーマセッション 神山ホール

17:10  
|  
17:50 総会 神山ホール

18:00  
|  
20:00 懇親会 BABY FACE PLANET'S(並楽館4階)

第2日目 10月19日(日)

8:30 受付 神山ホール 1階ロビー

9:00   12:00	テーマセッションA 12号館 12303教室	テーマセッションB 12号館 12304教室	テーマセッションC 12号館 12402教室	テーマセッションD 12号館 12403教室
--------------------	------------------------------	------------------------------	------------------------------	------------------------------

お昼休み

13:20  
|  
16:50 シンポジウム 神山ホール

16:50  
|  
17:00 閉会式 神山ホール

会員控室

神山ホール3階 第2セミナー室

現理事会 17日(金) 16:00~17:30  
 新理事会 17日(金) 17:40~18:30  
 編集委員会 18日(土) 12:00~13:20  
 研究委員会 19日(日) 12:00~13:20  
 学会企画テーマセッション打ち合わせ室  
 12:00~13:20  
 テーマセッション打ち合わせ室  
 8:00~9:00  
 シンポジウム打ち合わせ室  
 12:00~13:20

壬生校地 むすびわざ館3階3B  
 壬生校地 むすびわざ館3階3B  
 神山ホール3階第3セミナー室  
 神山ホール3階第3セミナー室  
 神山ホール1階第2応接間  
 会場となる各教室  
 神山ホール1階第2応接間

18日(土)

9:30-12:00

自由報告A

12号館12201教室

司会 : 谷岡 一郎 (大阪商業大学)

#### A1 被疑者調査からみる新たな自転車盗対策

○山根 由子 (科学警察研究所)  
梶原 田鶴 (警察庁)  
齊藤 知範 (科学警察研究所)  
島田 貴仁 (科学警察研究所)

近年、刑法犯認知件数に占める自転車盗の割合は2割と、高止まり傾向にある。関係団体への協力呼びかけや市民への防犯対策の周知徹底など、従来の対策に加えた新たな対策を打ち出すことが早急に求められている。本発表では、警察庁が行った自転車盗検挙被疑者に対する質問紙調査をもとに、犯行時間・犯行場所の防犯設備や環境等の要因の分析を行い、環境犯罪学の観点から自転車盗予防の検討を行う。

#### A2 『予防犯罪学』の開拓をめざした子どもの被害防止ツールキットの実証実験 (2) ツールキットの有効性の検討

○原田 豊 (科学警察研究所)  
山根 由子 (科学警察研究所)  
齊藤 知範 (科学警察研究所)

公共空間における子どもの犯罪被害防止の取り組みを客観的データに基づいて進める手法を実用化し、現場の人々のもとへ届けるために、報告者らが開発した「子どもの被害防止ツールキット」の実証実験を行う。本報告では、昨年度に作製した改良版ツールキットを用いて統合・可視化したデータを、複数の地域防犯活動主体が参加する場で提示して、地域の問題の共通理解形成の促進効果を評価する。

#### A3 地域防犯活動の事例研究—千葉県コンビニ防犯ボックス事業の事前事後調査より

○山本 功 (淑徳大学)  
島田 貴仁 (科学警察研究所)  
青柳 涼子 (淑徳大学)  
渡辺 由希 (淑徳大学大学院)

千葉県・千葉県警は、2013年11月から、千葉市内、市川市内の2か所でコンビニ防犯ボックスの試行運用を行っている。嘱託職員(警察官OB)が各ボックスに3名ずつ、14時から22時まで勤務している。この事業の開始前の2013年10月と、開始5ヶ月後の2014年4月にボックス設置地域の住民に対して犯罪不安感等をたずねる調査を行った。この調査結果の報告を行う。

#### A4 ニュージーランドにおける多文化共生と犯罪予防

綿貫 由実子 (常磐大学)

正規の在留資格を持ち、遵法的な生活を送る親元で、保護処分を受けた子どもが暮らし続ける現実、わが国でも少数ながら存在している。そこで本発表は、多民族・多文化国家であるニュージーランドが行ってきた移民に対する定住支援や、移民の子どもをギャングから離脱させ、地域貢献や自助活動への参加を通して、地域社会の一員として立ち直るべく支援を行うNPOの動向と意義について見ていきたいと思う。

18日(土)

9:30—12:00

自由報告B

12号館12203教室

司会：葛野 尋之(一橋大学)

### B1 事件報道を通じた教師言説と少年非行への対応についての一考察

作田 誠一郎(山梨学院短期大学)

本報告では、戦前昭和期の教師の事件報道を中心に、事件の内容を整理し、当時の新聞メディアの学校や教師に対する「語り方」についてその特徴を明らかにしたい。また実際に起こった校内の少年非行の事件から、当該少年への教師の対応について概観することで、当時の教師の実態や少年非行問題(学校問題)に対する視点について考察する。

### B2 少年法の「保護者」規定—「責任者としての地位」との実践的結合

秋本 光陽(筑波大学大学院)

本報告では、少年法の「保護者」規定を再考し、それが個別的对象へと適用される手続きを検討する。少年法上の「保護者」とは、「少年に対して法律上監護教育の義務ある者及び少年を現に監護する者」(少年法第2条)と明記されており、また、その地位の1つとして、保護の義務を尽くさずに少年に要保護性を生じさせた責任者とみなされている。「保護者」と「責任者としての地位」とをつなぐ実践的な手続きを考察したい。

### B3 ティーンコート実践における青少年の参加参画—ワシントン等での観察事例から

古賀 正義(中央大学)

「ティーンコート」は現在世界的に注目される審判過程への参加参画による青少年への法教育である。実際の事件を事例としながら、エリート校から底辺層まで含んで、発生原因の調査やペナルティーの合議等を行い、問題の意味と対処の方法論を学ぶ。従来活動の観察や効果の調査などが我が国に紹介されることは稀であったが、ドラッグコート等同様、矯正をめざす実践活動のリアルな分析の必要性は一層高まっているといえる。

### B4 知的障害もしくは発達障害のある少年非行におけるフォレンジック・ソーシャルワーク実践についての一考察

原田 和明(南海福祉専門学校)

発達障害のある触法少年の少年審判時における福祉的支援を行なったケースと知的障害のある犯罪少年の仮退院に向けた福祉的支援のケースそれぞれについて、それぞれのケースにおける支援のプロセスを考察し、さらに、それぞれのプロセスのステージにおける支援上の特徴や課題等を検討する。その結果から、入口から出口までの知的障害や発達障害のある非行少年に対するフォレンジック・ソーシャルワークの方法を提示する。

### B5 女子に対する補導活動の拡大化

矢作 由美子(敬愛大学)

少年の性を売り物とする新たな形態の営業店(無許可を含む)の出現は後を絶たない。その一方で、ネット上では、女子高校生等の個人営業とみられる書き込みも少なくない。警察庁は平成25年10月20日より、児童の補導と被害児童の立ち直り支援を推進するなか、新たに「サイバー補導」が実施している。その導入の経緯と、補導等の実施状況や、補導児童の内訳等、どのように継続補導につなげているのかを報告する。

18日(土)

9:30-12:00

自由報告C

12号館12204教室

司会 : 太田 達也 (慶応義塾大学)

### C1 長期受刑施設における「暴力防止プログラム」の実践と今後の展望

○富澤 智史 (千葉刑務所) 東本 愛香 (千葉大学)

土橋 孝爾 (千葉刑務所) 五十嵐 禎人 (千葉大学)

千葉刑務所は長期受刑施設として生命犯等の重大事件をじゃっ起した者を主に収容し、個別の問題性に焦点を当てた処遇プログラムを実施しているが、平成26年度から「暴力防止プログラム」を新たに導入し、千葉大学社会精神保健教育研究センターとの共同体制による指導及び効果検証を計画している。そこで、本研究では指導の開始にあたり、暴力事犯者の抱える問題性について具体的に検討するとともに、同プログラムの実践報告を行う。

### C2 長期受刑施設における被害者の視点を取り入れた教育の進展(2)

○東本 愛香(千葉大学) 帯施 龍一 (千葉刑務所)

豊田 一成 (千葉刑務所) 新海 浩之 (法務総合研究所)

五十嵐 禎人 (千葉大学)

千葉刑務所で実施している「被害者の視点を取り入れた教育 (R4)」は、他の刑務所に類を見ない、施設職員と大学研究者との協力関係の下、着実に実施を重ねてきている。実践しているプログラムについて報告するとともに、昨年に引き続き、現時点までの本指導の効果についての分析結果を発表する。また、実施にあたっての問題点及び展望について考察を加える。

### C3 長期受刑者に対するコミュニケーショントレーニングの在り方について

○豊田 一成 (千葉刑務所) 東本 愛香(千葉大学)

大宮 宗一郎 (千葉刑務所) 五十嵐 禎人 (千葉大学)

新海 浩之 (法務総合研究所)

千葉刑務所では、千葉大学社会精神保健教育研究センターと協力関係の下、長期受刑者を対象とした改善指導の各種プログラムの策定および実施、そして効果測定を試みている。その一つとして、昨年度、長期受刑者を対象に「コミュニケーショントレーニンググループ」を立ち上げ、試行的プログラムを開始した。本報告においては、プログラム対象者の属性及び現在までの実施状況を報告するとともに、今後の展望について発表する。

### C4 パーソナリティ特性による長期受刑者の理解

○大宮 宗一郎 (千葉刑務所) 東本 愛香(千葉大学)

帯施 龍一 (千葉刑務所) 豊田 一成 (千葉刑務所)

新海 浩之 (法務総合研究所) 五十嵐 禎人 (千葉大学)

欧米の研究では受刑者のパーソナリティについて報告するものも多く、SURPS (Substance Use Risk Profile Scale) を用いたカナダの研究においては、受刑者の衝動性、刺激志向性が犯罪行動と関連することが示されている。本調査では、千葉大学社会精神保健教育研究センターと千葉刑務所の共同研究として、長期受刑者に対してSURPS-J (日本語版SURPS) を実施し、パーソナリティ特性に着目した個別の問題性の理解、指導の可能性について検討する。

18日(土)

9:30—12:00

自由報告D

12号館12402教室

司会：正木 祐史（静岡大学）

**D1 1960年代から70年代における英国の保護観察官の「ソーシャルワーカー性」の動揺**  
高橋 有紀（一橋大学）

一般に、英国における更生保護制度の理念と保護観察官の役割は、1979年のサッチャー政権誕生を機に変容したとされる。しかし、英国ではすでに1960年代から、その後の更生保護制度のあり方を方向付ける様々な変化が存在した。本報告では、1960年代70年代の英国の矯正、更生保護、社会福祉をめぐる理論、実践、政策を検証し、サッチャー政権誕生前から保護観察官の「ソーシャルワーカー性」に動揺が生じていたことを明らかにする。

**D2 高齢者犯罪と社会復帰の条件に関する研究（1）**

古川 隆司（追手門学院大学）

高齢者犯罪については刑事司法制度と社会福祉の連携が進んだとはいえ、検挙後の微罪処分や釈放時の特別調整・一般調整など限定的である。本研究は社会復帰と再犯防止の条件を考えることを目的とし、本報告ではレビュー研究の検討から健康と居住・社会参加に関する指標の試案を提示することとしたい。

**D3 性犯罪者の地域トリートメントと刑事裁判との連携**

○斉藤 章佳（御徒町榎本クリニック）  
榎本 稔（榎本クリニック）

本報告では、性犯罪裁判員裁判において厳罰化傾向がみられる中で、榎本クリニックが実践している「性犯罪者の地域トリートメント」において、司法サポートプログラムやリラブスプリベンションモデルを基本にした治療プログラム（通称SAG）が果たす役割についてこれまでの8年間にわたる取り組みを報告し、刑事裁判との連携について加害者臨床という視点で考察したい。

**D4 少年警察ボランティアにおける大学生の特性に関する研究— 一般大学生と比較して**

○藤原 佑貴（科学警察研究所）  
宮寺 貴之（科学警察研究所）  
久原 恵理子（科学警察研究所）  
小林 寿一（科学警察研究所）

近年、少年警察ボランティアの大学生への委嘱が推進されている。大学生を少年警察ボランティアとしてより効果的に活用するには、委嘱される大学生の特性を理解し、その特性に合った研修や活動等を行う必要がある。そこで、少年警察ボランティアとして委嘱される大学生の特性を明らかにするため、委嘱される大学生と一般大学生の両者に対して調査を行った。本発表では、両者の特性の違いを分析した結果を報告する。

18日(土)

9:30—12:00

自由報告E

12号館12403教室

司会 : 河合 幹雄 (桐蔭横浜大学)

### E1 イタリアにおけるマネーロンダリング規制

脇坂 成実 (早稲田大学)

近年、イタリア当局はヴァチカン市国の宗教事業協会（通称：ヴァチカン銀行）に対するマネーロンダリング捜査を進め、巨額の資産の押収や聖職者の逮捕を行い、国内外の注目を集めている。本報告では、事例としてヴァチカン銀行のマネーロンダリングを取り上げその手法を解説し、イタリアにおけるマネーロンダリングに対する刑事規制と行政規制の構造を明らかにした上で、日本との相違を検討する。

### E2 大手精密機器メーカーの組織体犯罪の研究

前島 賢士 (中央大学)

組織体犯罪の研究として、大手精密機器メーカーの金融商品取引法違反（有価証券報告書の虚偽記載）の研究を行う。組織体犯罪とは〈合法的な職業についている人物が、組織の利益を目的としてその職業上行う行為から構成される、合法的な組織を主体とする合法的な組織自体の犯罪〉である。また、組織体犯罪とは、職務犯罪とともにホワイトカラー犯罪の下位概念である。

### E3 犯罪被害者支援にかんする歴史社会学的考察

岡村 逸郎 (筑波大学大学院)

本報告は、1990年代から2000年代にかけて形成された犯罪被害者支援の言説について分析する。そこでは、犯罪被害者救済にかんする従来の議論が、救済者 - 被害者間の関係を上下関係でとらえ救済すべき被害者を選別してきたことが批判され、犯罪被害者の自立的な回復の援助・支援が目ざされた。このような「救済」と「支援」の意味の競合のなかから、犯罪被害者支援の言説がいかんして形成されたのか明らかにする。

### E4 死刑制度合憲判決の社会的背景—戦争受刑者世話の会と刑罰と社会改良の会の動向を手がかりに

櫻井 悟史 (立命館大学)

先行研究において、1948年3月の死刑制度合憲判決の社会的背景には、1948年11月・12月のA級戦犯への死刑判決・執行があったのではないかということが示唆されている。本報告では、当時、死刑執行停止運動を展開していた「戦争受刑者世話の会」と、第一期死刑廃止運動を展開した「刑罰と社会改良の会」の動向を手がかりに、戦犯の死刑の動向と一般刑法の死刑の動向に関係があったのか、あるいはなかったのかについて検証する。

18日(土)

13:20-17:00

学会企画テーマセッション

神山ホール

犯罪・非行からの立ち直り:  
desistance (非行・犯罪からの離脱) とは何か

コーディネーター・司会 浜井 浩一 (龍谷大学)

### 企画の趣旨

近時、日本の刑事政策において再犯防止が注目されている。2012年には、政府の犯罪対策閣僚会議において、「再犯防止に向けた総合対策」が決定され、昨年、刑法改正によって導入が決定された刑の一部執行猶予は、その条文の中で再犯防止を目的とすることが書かれている。しかし、持続可能な再犯防止を実現するためには、罪を犯した者の立ち直りが不可欠である。

本テーマセッションでは、この立ち直りに焦点を当てて考えてみたい。犯罪者や非行少年が立ち直るためには内的には彼ら自身が stigma(スティグマ)を克服し、新たな identity (アイデンティティ) を獲得することが必要であり、外的には社会の中での居場所と出番を獲得することが必要だといわれている。最近、英米を中心に立ち直り研究に注目が集まりつつあるが、そこでは、従来の rehabilitation の代わりに recovery (回復) や desistance (離脱)、resilience といった言葉がよく使われる。本テーマセッションでは、基調講演を含め、これらの言葉のもつ意味をもう一度整理しつつ、犯罪者や非行少年らの立ち直りを考えてみたい。

基調講演では、Bonita Veysey 教授に、これまでの desistance 研究から得られた知見を整理してもらいしつつ、著書『How Offenders Transform Their Lives』を中心に、非行や犯罪からの desistance や recovery について、stigma の克服や、そのために必要な社会的に価値のある identity の再構築について話してもらおう。

基調講演を受けて、パネルディスカッションでは、desistance を含む日本における実証的非行研究の成果を確認しつつ、非行以外の精神医療分野などにおける recovery 研究と実践を紹介してもらいながら、それらと犯罪や非行からの立ち直りの相違点や共通点などについて考えてみたい。

2009年犯罪社会学研究の課題研究「犯罪者の立ち直りと犯罪者処遇のパラダイムシフト」の中で当該課題研究の企画者である津富宏はそのキーワードとして、①本人が背負う stigma、②stigma の自己への再統合である recovery、そして、③その再統合を助ける原動力としての社会関係資本の三つを挙げている。この課題研究から5年、基調講演やパネルディスカッションを通して、立ち直りという観点から、最近の矯正・保護における取り組みを含め犯罪者・非行少年処遇改革のあるべき方向性についても考えてみたい。

## 第一部：基調講演（逐次訳あり）

Bonita M. Veysey, Ph.D.(ラトガーズ大学)

タイトル

非行・犯罪からの離脱（desistance）、異なるアイデンティティー(identity)への変容のプロセス  
：将来有望な新たな方向性とは

講演要旨

毎年 100 万人を超える人が刑務所から地域社会に戻る米国にとって、犯罪からの離脱はとても重要な課題となっている。誰が、どのようにして、どんな文脈で（犯罪から離脱するのか）ということは、ライフコースを通じた離脱研究における実務的な関心を集めている。今日までの研究で、年齢と犯罪との関係、離脱との相関、そして離脱のプロセスの中で作用している個人内や対人関係の中でのメカニズムですら明らかになりつつある。これまでの研究では、アイデンティティーや自己意識（sense of self）がこのプロセスの中心になりそうである。

この講演では、犯罪からの離脱に関して現在までに集積された知見を議論しつつ、黙示的・明示的なアイデンティティーの（変容）プロセスを理解することが、どのようにしてこの複雑な課題を理解することににつながるのかを探求してみたい。犯罪からの離脱が本質的な部分でまったく異なるタイプの行動変容と共通点があるという仮設の下、この講義では、アイデンティティー変容という考え方を、薬物依存症や精神障がいからの回復（recovery）などの異なるプロセスに応用してみたい。

## 第二部：パネル討議

### 1. 岡邊 健（山口大学）

近時英米で注目されている立ち直り研究は、少なくとも犯罪学の文脈においては、1980 年代以降に進んだ縦断的デザインによる犯罪経歴研究の成果をふまえた上で展開されている。犯罪に関わる人がどれだけいて（participation）、彼らがどんな種類の犯罪を（seriousness）どのくらい繰り返し（frequency）それはどの程度持続するのか（career length）——これらのデータは犯罪の発達・終息の全体像を知るのに必須のはずだが、国内でその蓄積は乏しい。本報告では、縦断的データに基づいて、立ち直りを含む少年非行のライフコースの態様を素描してみたい。

### 2. 飯野 雄治（リカバリーキャラバン隊、稲城市職員）

精神障害者の援助目標が治療からリカバリーへと移りつつある。リカバリーとは完治（つまり疾患をなくすこと）した「状態」を示すものでなく「プロセス」だと定義され、言わば精神疾患とともに充実した人生を送ることだと換言できよう。本パネルではリカバリー概念やリカバリーを目標とした心理社会的な援助にヒントを得ながら、犯罪からの立ち直りにおいては過去の犯罪や非行経験等と同居することを標準的に想定した上で、むしろそれをチャンスとさえとらえることを試みる。このことで犯罪からの立ち直りの可能性を理解し、関わり方、立ち会い方について考える機会を提供したいと考える。

### 3. 津富 宏（静岡県立大学）

再犯予防という観点と、離脱促進という観点は異なる。その異同について理解せずに、再犯予防＝離脱促進であると勘違いして、政策や研究がすすめられれば、日本の再犯予防はその本来の目的を達成せず、破滅的な結果に至るであろう。両者の違いを端的に述べれば、前者は個人単位であるのに対して後者は関係単位、前者は再犯というイベントに対象とするのに対して後者は状態を対象とし、そして、前者は犯罪（行動）に着目するのに対し後者は当事者の主観に着目することにある。発表では、リカバリー概念を手掛かりに、これらを混同しないための切り口を概説する。

19日(日)

9:00-12:00

テーマセッションA

12館12303教室

## 日本における死刑の行方

コーディネーター・司会 : 永田 憲史 (関西大学)

コメンテーター : 石塚 伸一 (龍谷大学)

これまで、死刑の問題は、ともすればその存廃の議論に終始し、その対立だけが際立つことも少なくなかった。その背景には、死刑に関する情報が極端に得られにくかったという事情もある。しかし、その議論状況は大きく変わりつつある。近時、死刑に関する海外の事情が丁寧に紹介されるとともに、新たな知見がいくつも得られているのである。

本テーマセッションでは、死刑の存廃そのものの議論をできる限り避け、死刑に関する理解を深めるべく、死刑をめぐる新たな情報や知見について紹介し、建設的な議論のための材料を提供することとしたい。

### 1 死刑事件における適正手続保障

笹倉 香奈 (甲南大学)

死刑事件における適正手続保障はいかにあるべきか。本報告では、死刑事件については特別の手続的保障を要求しているアメリカの判例法理論や、現在の実務の状況を概観し、この点について考察する手がかりとする。対照的に、日本では、死刑が求刑されることが予想される事件について他の事件と異なる手続上の要請はない。このことの是非についても検討したい。

### 2 死刑の密行と被執行者の権利保障

布施 勇如 (龍谷大学)

アメリカの死刑存置州は、欧州連合 (EU) 加盟国からの執行用薬物供給が途絶え、入手困難に陥った薬物に関して近年、複数の州が「秘密法」を制定している。その一つであるオクラホマ州では本年4月、執行失敗の末に被執行者が死亡する事態が起きた。本報告では、依然として不透明な日本の死刑制度と対比しつつ、憲法で保障されるべき被執行者の権利保障という観点から、死刑密行による問題点を考察したい。

### 3 大阪弁護士会作成 DVD『絞首刑を考える』

正木 幸博 (青翔法律事務所)

2014年に大阪弁護士会が作成したDVD『絞首刑を考える』を上映し、その作成経緯と内容について解説する。

### 4 死刑執行始末書の分析—絞首刑の実態に迫る

永田 憲史 (関西大学)

1947~1951年に日本政府がGHQ/SCAPに提出した死刑執行始末書の英訳版を国立国会図書館所蔵のマイクロフィッシュから発見した。これまでその全容が定かでなかった死刑執行始末書102件と関連文書を類似資料と比較しつつ分析することにより、絞首刑の実態に迫ることとしたい。

### 5 コメント

石塚 伸一 (龍谷大学)

19日(日)

9:00-12:00

テーマセッションB

12館12304教室

日本社会の変容をふまえた犯罪予防対策の最前線

コーディネーター・司会：齊藤 知範 (科学警察研究所)

本セッションでは、日常活動理論、社会解体論と環境犯罪学、ソーシャルキャピタル論、抑止理論等の各視座に依拠し、それらを生活空間における犯罪統制に役立てるための方策について、各種調査データや公的統計データの分析もふまえて議論する。犯罪統制それ自体が持つ社会的意味や、特定の集団や空間に対して及ぼす影響力についても考察したい。

### 1. 地域生活における日常活動と被害リスクについて

齊藤 知範 (科学警察研究所)

本報告では、若年者の地域生活における日常活動と被害リスクに主な焦点を当て、日常活動理論を用いることにより、犯罪被害やその前兆的な事案を抑止するための方策を中心に議論する。若年者の日常活動の状況を被害発生との関わりにおいて分析する視点はこれまでに少なく、検討すべき課題である。

### 2. 防犯活動における見守り手の安全確保の問題について

宮田 美恵子 (順天堂大学・日本こどもの安全教育総合研究所)

社会における安全・安心対策が進む中で取り残されている課題として、とりわけ子どもの防犯に関わるボランティアなどの安全確保に焦点を当てる。活動動機や犯罪不安の増幅などの観点から、見守り手側である人々に対する安全確保の問題について議論する。

### 3. 社会解体論と環境犯罪学からみた東京オリンピック 2020 の警備体制

田中 智仁 (仙台大学)

社会解体論と環境犯罪学に依拠しつつ、犯罪の公的統制や安全安心まちづくりの課題について考察するとともに、「治安悪化」言説の背景についても批判的に検討する。オリンピック開催に伴い、これまでも諸外国で見られたように、社会解体論の観点から、短期間に多国籍・多民族の人々が開催都市に一極集中することに伴う社会的問題が想定される。出入国管理やパトロールの強化などの対策についても環境犯罪学をもとに議論する。

### 4. ソーシャルキャピタルと安全・安心

松川 杏寧 (同志社大学)

ソーシャルキャピタルとリスク認知や犯罪不安との関係に主な焦点を当てる。自治会活動が防犯との関わりを強めてから、かなりの年数が経過しており、地域における諸活動が、体感治安とどう関連し、犯罪予防対策の上でどのような意義を持つのかを探ることにもつながるだろう。

### 5. 抑止理論と組織犯罪

鎌田 拓馬 (東北大学大学院)

制度を通じた公的な犯罪統制手段について、犯罪の種類別の効力を実証分析する。暴力団排除条例など、犯罪を抑止するための新たな取り組みがスタートしてから数年が経過する傍ら、その学問的検討に着手する必要性があることは論を待たない。いわゆる半グレ集団による凶行や各種犯罪は社会的問題として看過できないし、暴力団による組織犯罪や振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害はあとを絶たない。

19日(日)

9:00-12:00

テーマセッションC

12館12402教室

少年犯罪に対する社会の認知と社会の役割

コーディネーター・司会：内山 絢子 (目白大学)

話題提供者：渡邊 一弘 (専修大学)

佐々木 央 (共同通信)

四方 光 (慶應義塾大学)

指定討論者：川邊 讓 (駿河台大学)

平成16年以降、少年犯罪は減少の一途をたどっている、にもかかわらず世間の受け止め方は、少年犯罪は増加していると認知されがちである。少年犯罪の現状に対する理解が進んでいるとは言えない。何故、社会現象の現実と認知との間に、このようなギャップが生ずるのであろうか。

多くの人々は、犯罪に関する情報をマスメディアから得ていると考えられる。マスコミの情報伝達はどのようにしてなされているのだろうか。また、近年では、若者の間では、インターネットによる情報入手も盛んに行われており、それが、出会い系サイトや非合法薬物入手など直接に犯罪に結びつくことも多くみられている。しかしながら、少年犯罪対策も含めて、現在の若者に対する施策は十分とは言えない。

現実の社会現象を正確に把握し、また、若者に対する一般の人々の関心が増すことになれば、若者に対する様々な施策がとられるようになるのではないか。

少年法の理念、サイバー犯罪、そしてマスコミの対応について、以下のような視点から、論議する。

1. 現状説明

内山 絢子 (目白大学)

2. 少年法の理念—少年司法と刑事司法の関係をめぐって

渡邊 一弘 (専修大学)

3. マスコミで扱われる少年犯罪

佐々木 央 (共同通信)

4. サイバー空間における新たな少年の加害・被害

四方 光 (慶應義塾大学)

19日(日)

9:00-12:00

テーマセッションD

12館12403教室

犯罪者を親にもつ子どもへの法的支援の必要性—親が受刑中の場合

コーディネーター : 矢野 恵美 (琉球大学)

司会 : 齋藤 実 (東京弁護士会)

指定討論者 : 龍岡 資晃 (東京第一弁護士会)

これまで、子どもが犯罪被害者となる犯罪については多くの研究が存在した。子どもが被害者となる犯罪には、親族が加害者の場合（性虐待を含む児童虐待等）、他人が加害者の場合（性犯罪、誘拐等）がある。しかし、「犯罪者を親にもつ子ども」という視点から法的対策を考えることはあまりなかった。しかし、例えば、児童虐待の被害者の場合等は、被害者であると同時に加害者家族でもあり、犯罪被害者としての苦しみに加え、犯罪者の家族として差別をも受けることもあるという非常に複雑で苦しい状況に置かれている現実がある。そこで、本セッションでは、「犯罪者を親にもつ子どもへの支援に関する総合的研究」の一環として、親が受刑中である子どもへの支援に焦点を絞り、まず日本の現状を概観した上で、様々な取組を始めている海外の状況を報告し、日本では今後どのようなことを考える必要があるのかを議論したい。

## 1. 本テーマセッションの企画趣旨

矢野 恵美 (琉球大学)

## 2. 日本の状況

報告者未定

日本の刑務所でも子どもの面会はもちろん受け入れており、PFI方式の刑務所等では遮蔽のない面会室も用意されている。しかし、刑事施設はあくまで「被収容者」の人権を考える場と捉えられている。本報告では日本の刑務所での現状について概観する。

## 3. 家族法の観点から

立石 直子 (岐阜大学)

日本では離婚した場合に子の親権は単独親権となる。しかし、親の一方が受刑をしたからと言って必ずしも離婚をするとは限らない。両親が別居している場合の親権のありよう等について日本の現状を概観する。

## 4. ドイツの状況

小名木 明宏 (北海道大学)

ドイツの刑務所における受刑者とその子との関係性継続の方法、面会方法等について女子刑務所の状況を中心に報告する。

## 5. フィンランドの状況

齋藤 実 (東京弁護士会)

フィンランドの刑務所における受刑者と家族（特にその子ども）との関係を維持させることの重要性が認識されている。そのため、宿泊を伴う面会や子どもが一定の年齢になるまで刑務所で母親と同居する制度を有するなどしている。そこで、これらの制度についての報告をする。

## 6. スウェーデンの状況

矢野 恵美 (琉球大学)

スウェーデンでは、2003年の子どもオンブズマンの報告書を契機として、受刑者を親にもつ子どもへの対策が進められている。2014年には、更生・保護庁から、親が刑務所にいるという現実をきちんと子どもに理解させることが子の福祉に適うという報告書も出され、ますます受刑者を親にもつ子どもへの配慮が進んでいる。このような現状について報告する。

※本セッションは、科研費基盤 (A) 「犯罪者を親にもつ子どもへの支援に関する総合的研究」の一環として実施されている。

19日(日)

13:20—16:50

シンポジウム

神山ホール

少年非行と少年非行の処遇の過去・現在・未来

コーディネーター・司会 : 鮎川 潤 (関西学院大学)  
パネリスト : 伊藤 茂樹 (駒澤大学)  
加藤 幸雄 (日本福祉大学元学長)  
岩井 宜子 (専修大学名誉教授)  
百瀬 覚由 (更生保護施設立正園施設長)  
指定討論者 : 野田 正人 (立命館大学)  
武内 謙治 (九州大学)

少年法の第4次改正が2014年4月に国会で成立しました。2000年に少年法が改正されて以来、数次の改正を経て少年司法と非行少年の処遇は顕著に変貌を遂げてきました。

この機会に、戦後における重大な少年犯罪を含む少年非行の特徴と変化、家庭裁判所、少年院、更生保護施設をはじめとする諸機関における処遇の変化と課題などを検討し、少年非行と非行少年の処遇に関して将来を展望することといたします。

少年非行をめぐる社会的状況—子どもと大人の関係から 伊藤 茂樹 (駒澤大学)

現代の子どもや若者は、人間関係やコミュニケーション能力の規範化、個性や自分らしさの希求、SNS利用の濃厚化などの形で拙速な「大人化」を余儀なくされている。一方少年非行は全体に沈静化しつつも、こうした「大人化」と貧困や生活苦の前景化により、子どもが子どもでいることが許されなくなった状況を背景に起こっている。大人の側はこれを見ず、彼らをきわめて大人に近いものと見なして厳罰化などを主張するが、こうした状況がはらむ問題について考える。

重大な少年非行と家庭裁判所 加藤 幸雄 (日本福祉大学)

重大な犯罪を行った少年には、被虐待、ネグレクトなど発達や人権を阻害する社会的なリスクが存在する。非行を克服し、真に贖罪できる主体を形成するためには、一般市民の協力を含め、粘り強い支えが求められる。2000年の少年法改正で、16歳以上の重大事件の原則逆送が打ち出されてからは、行為への責任が過度に重視され、矯正(更生)可能性や育ち直しの視点を大切にしたい、ケースへの見立てが弱くなっているのではないかと。

少年矯正と女子非行 岩井 宜子 (専修大学)

女性犯罪研究会では、昭和59年に少年鑑別所収容少年を対象に女子非行の調査を行ったが、その際、得た知見は、ほとんどのものが、性体験をもっており、被害的な態様のものが多いということ、平均年齢は男子より低く、家出等をきっかけに「急な坂を転げ落ちるように」と表現されるように、1年くらいの間にすべての形態の犯罪非行に染まってしまっているものが典型例として認められるというものであった。現在も白書による分析は平成5年以降のものであるが、少年院入院者は男子に比べ、初等少年院・医療少年院の比率が高いとされるので、同様の傾向は認められるものと思われる。

更生保護施設における少年の処遇と立ち直り 百瀬 覚由 (更生保護施設立正園)

近年、国の再犯防止策として「住居」と「就労先」の確保が重要視され、新たな支援方法が実施されるなど、更生保護・矯正行政の変貌は著しく、更生保護施設の在り方に大きな影響を及ぼしている。また、更生保護施設に収容する保護観察及び補導委託対象少年の質的な変化も顕著であり、更生保護施設での処遇の現状と問題点について報告する。

## 連絡事項

- \* 大会参加費  
会員一般参加者 2000円(2日間有効)  
会員学生参加者 1000円(2日間有効)  
非会員一般参加者 2500円(2日間有効)  
非会員学生参加者 1000円(2日間有効)  
(※非会員学部学生聴講者無料)
  
- \* 懇親会費(18日(土)) 4000円(学生 3000円)  
会場: BABY FACE PLANET'S (並楽館4階)
  
- \* 昼食 18日(土)、19日(日)ともに1000円でお弁当を販売いたします。  
※京料理弁当(内容は日替わり)完全予約制  
※18日(土)は、学内食堂・コンビニエンスストアが開いておりますが、数  
や量が限られており、また、大学近辺は飲食店がありませんので、お弁当の  
注文をおすすめします。  
(学会開催中、希望者には、学内食堂・コンビニエンスストアのマップを  
お渡しいたします)
  
- \* 懇親会参加、お弁当注文をご希望の方は、大会参加費とあわせて同封の振込用紙にて  
10月6日(月)までにお申し込み下さい。
  
- \* 大会当日のコピーサービスはありません。大会校も学会事務局ともにコピー依頼はお受  
け致しませんので、コピーは近隣のコンビニエンスストア等をご利用願います。
  
- \* クロークは設置いたしません。
  
- \* 校内に学外者向けの駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。
  
- \* 喫煙は所定の喫煙場所をお願いいたします。  
学会開催中、希望者に、喫煙場所のマップをお渡しします。

京都産業大学ホームページ

<http://www.kyoto-su.ac.jp/>

京都産業大学アクセスガイド

<http://www.kyoto-su.ac.jp/access.html>

京都産業大学キャンパスマップ

[http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/campus/cam\\_map.html](http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/campus/cam_map.html)

## 京都産業大学(神山キャンパス)案内図

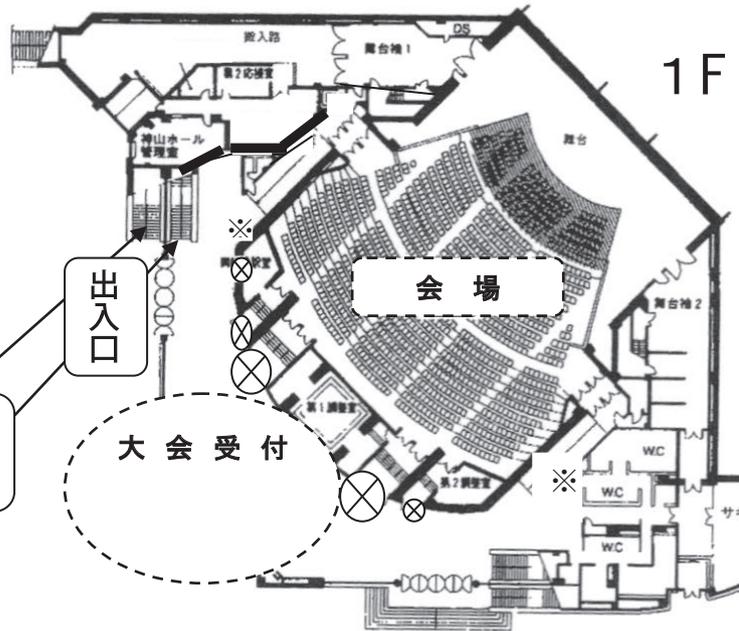


- ◆ 1日目 (18日)、2日目 (19日) とともに、受付は神山ホール (建物①) 1階に設置しております。バスを下車後、まず神山ホールにお立ち寄り頂き、受付をお済ませ下さい。
- ◆ 1日目の個別報告会場および2日目のテーマセッション会場は、12号館 (建物②) です。
- ◆ 1日目の学会企画テーマセッション、総会、2日目のシンポジウム会場は、神山ホール (建物①) です。
- ◆ 1日目、2日目ともに、会員控室は神山ホール (建物①) 3階第二セミナー室に設置しております。

# 神山ホール

大会受付  
1階ロビー内

※…ホール出入口  
⊗…閉鎖しております。

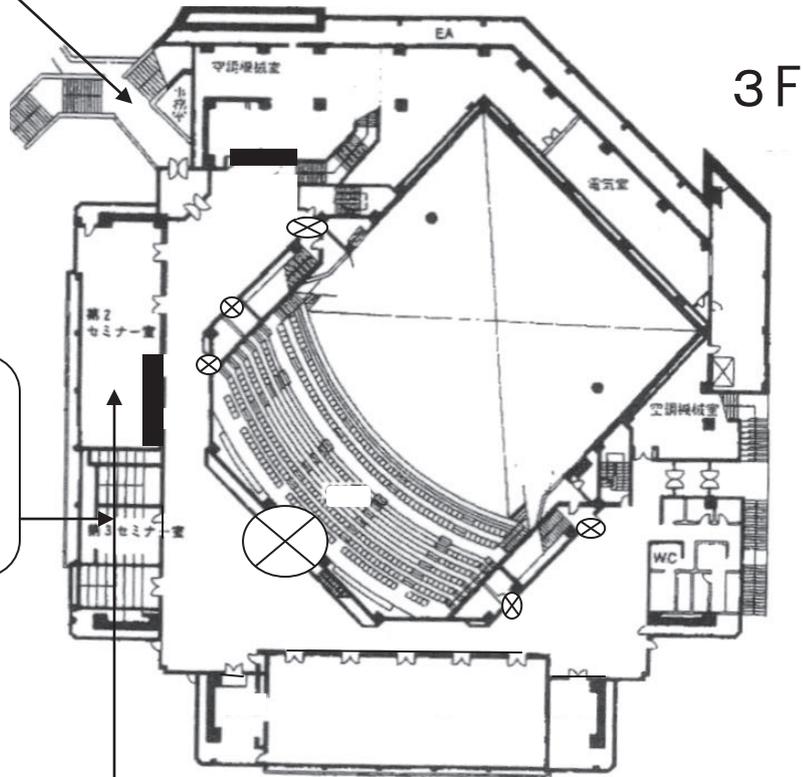


出入口

控室へは、この階段で3階に昇ってください。

大会受付

12号館から会員控室には、神山ホール側の階段を降り、3階エントランスより入れま

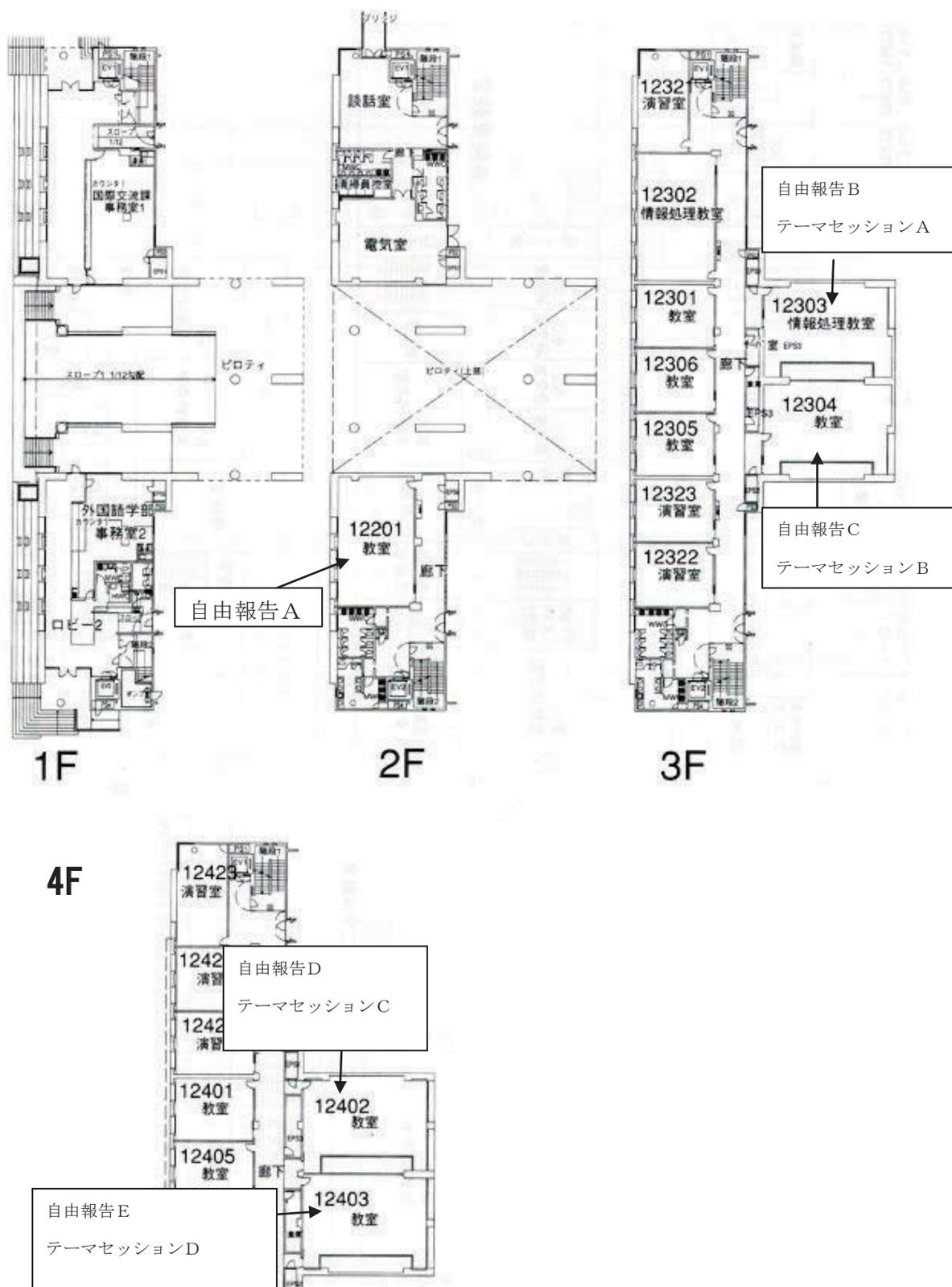


18日  
編集委員会  
19日  
研究委員会

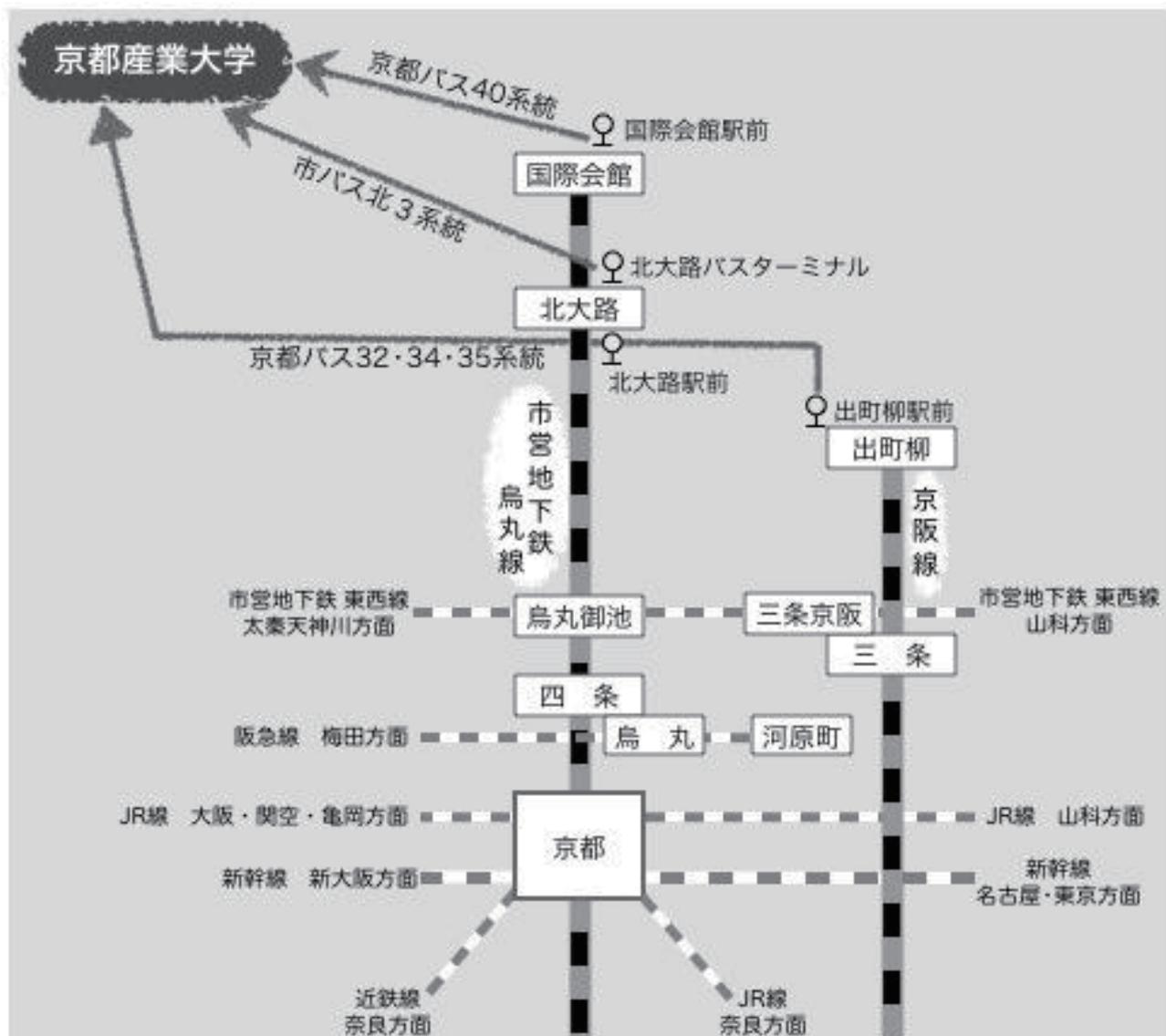
会員控室 (両日)

# 構内平面図

## 12号館



## 京都産業大学(神山キャンパス)へのアクセス



◆京都駅から国際会館までの所要時間はおよそ 20 分、四条駅から国際会館までの所要時間はおよそ 15 分です。国際会館から本学までの所要時間はおよそ 9 分です（タクシー乗り場あり）。市バス（北 3 系統）北大路駅から、本学までの所要時間はおよそ 15 分です（タクシー乗り場あり）。

◆その他のバス路線の案内（時刻表へのリンク・バスターミナルの案内など）も含めた、より詳細なアクセスマップは（<http://www.kyoto-su.ac.jp/access.html>）をご参照ください。無料シャトルバス（上賀茂神社／二軒茶屋駅⇄本学）および京都バス急行 36 系統（出町柳駅⇄本学・北大路駅は経由しません）は、土曜日午後および日曜日に運行していませんのでご注意ください。

◆本学バスプールの停留所の名称は、京都バスが「京都産業大学前」、京都市バスが「京都産大前」です。

◆本学は京都市交通局の市バス専用一日乗車券の利用可能範囲外です（別途 160 円を支払う必要があります）。その他の特殊乗車券も、利用範囲を確認してからお使いください。

# 現代社会と少年非行対策の新潮流

日時: 平成26年10月17日(金)

第1部 12時30分～15時30分 (12時開場)

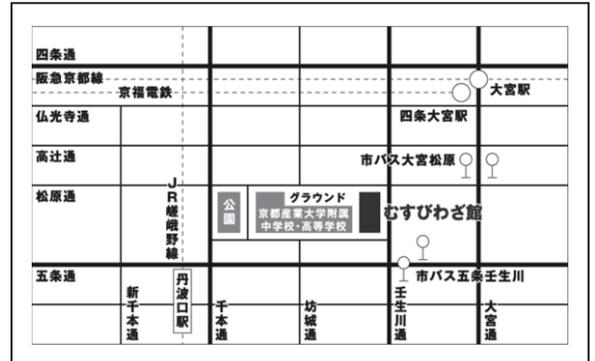
第2部 16時～17時

会場: 京都産業大学 壬生校地 むすびわざ館

2階ホール(第1部)・3階教室(第2部)

京都市下京区中堂寺命婦町1-10

(JR丹波口駅徒歩4分/阪急大宮駅徒歩7分)



※ むすびわざ館には駐車場はございません。お車でお越しの際は、近隣の有料駐車場をご利用ください。

## 第1部 現代社会と少年非行対策の新潮流

開会挨拶

基調講演「アメリカの少年非行対策プログラム」(80分)(英日逐次通訳付き)

Megan C. Kurlychek (Associate Professor, School of Criminal Justice, University at Albany, SUNY.

Visiting fellow of Bureau of Justice Statistics, Department of Justice, USA.)

講演①「台湾における少年非行対策の新動向」(20分)(日本語)

Cathy T. H. Chen (陳慈幸) (Professor, Department of Criminology, National Chung Cheng University)

講演②「現代日本社会と少年非行対策」(20分)(日本語)

矢島 正見 (中央大学 文学部 教授)

質疑応答(45分)

※敬称略。基調講演、質疑応答には逐次通訳が付きまます。

## 第2部 ネット社会と少年非行

ワークショップ①「サイバーボランティアをめぐって」

話題提供者: 四方 光 (慶應義塾大学 総合政策学部 教授)

ワークショップ②「スマホを取り巻く脅威とセキュリティ対策」

話題提供者: 加賀谷 伸一郎 (独立行政法人 情報処理推進機構(IPA) セキュリティセンター 調査役)

ワークショップ③「ネット社会と女子非行」

話題提供者: 矢作 由美子 (敬愛大学 国際学部 非常講師)

※敬称略

### 参加費無料・要申込み

参加を希望される方は、10月10日(金)までに、氏名(ふりがな)、勤務先・役職、電話番号(自宅又は勤務先等)、E-mailアドレス(以上必須)、住所(自宅又は勤務先等)を入力の上、E-mailにて当研究所までお申し込みください。

京都産業大学 社会安全・警察学研究所 E-mail: icj-ksu@cc.kyoto-su.ac.jp

※ お送りいただいた個人情報は、本シンポジウムに必要な事務処理及び今後の案内以外の目的で使用することはありません。

お問い合わせ先: 京都産業大学 社会安全・警察学研究所 icj-ksu@cc.kyoto-su.ac.jp

## 現代日本の少年非行

その発生態様と関連要因に関する実証的研究



岡邊健著／定価3600円＋税  
科学警察研究所在任時より、非行少年に関する研究を続けてきた新進気鋭の研究者が、少年非行の発生態様と関連要因とを実証的に分析し、これらの前提の正否に深く切り込む。

## 少年に対する刑事処分

本庄武著／定価4700円＋税



刑法の量刑論で実績のある筆者が、少年の刑事事件における量刑の実態を統計や裁判例等の分析により明らかにするとともに、その理論的問題点やあるべき少年事件の量刑を論じた。

## 新時代の矯正と更生保護

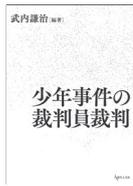
藤本哲也著／定価2800円＋税



犯罪原因や防止策、犯罪者の更生に関わる新たな取り組みを網羅的に紹介し、その基盤となる考え方を論じる。警察・矯正・保護実務や研究に携わる人たちに必読の書。

## 少年事件の裁判員裁判

武内謙治編著／定価4500円＋税



裁判員裁判により、家庭裁判実務と刑事裁判実務はどのように変化しうるのか。付添・弁護実務の実践的な試みと理論を踏まえ、今後の少年に対する裁判員裁判のあり方を展望する。

現代人文社

発売：大学図書

東京都新宿区四谷 2-10 ハッ橋ビル7階  
TEL 03-5379-0307 FAX 03-5379-5388  
<http://www.genjin.jp> (Web から注文可)



法律文化社

京都市北区上賀茂岩ヶ垣内町71 ●価格は本体価格(税抜)

TEL 075 (791) 7131 FAX 075 (721) 8400 <http://www.hou-bun.com/>



## ルポ・罪と更生

西日本新聞社会部 著 ●2300円

刑事司法の流れに沿って、さまざまな現場のとりくみを紹介。罪と更生のリアルを前に、刑罰の意味を問う。取材班渾身のルポを中心に、関連する基礎知識もていねいに解説。刑事政策・司法福祉の入門書としても最適。

## 司法福祉 ●罪を犯した人への支援の理論と実践

加藤幸雄・前田忠弘 監修／藤原正範・古川隆司 編 ●2900円

刑事司法と社会福祉との専門性を活かし、協働して社会復帰を支援するためのガイドブック。実務的な視点を重視し、具体的なケースを用いてわかりやすく解説。

## 法と心理学 藤田政博 編著 ●2800円

法や裁判を舞台に心理学の理論をどのように適用するのか。目撃証言や供述分析、犯罪心理学や被害者などに関する研究を解説した待望の体系書。法律家やジャーナリストに必携の一冊。

### 近刊

#### 比較刑事法入門

比較法研究の基礎となる3国の刑事司法を概観する。

#### アメリカ刑事法入門

瀧野貴生・本庄 武  
永井善之・笹倉香奈 著

#### ドイツ刑事法入門

金 尚均・辻本典央  
武内謙治・山中友理 著

#### フランス刑事法入門

島岡まな・末道康之  
井上宜裕・浦中千佳央 著

#### リーディングス刑事法

現在の学説のもとになった基本文献をコンパクトにガイド。

#### リーディングス刑法

伊東研祐・松宮孝明 編

#### リーディングス刑事訴訟法

川崎英明・葛野尋之 編

#### リーディングス刑事政策

朴 元奎・太田達也 編

# 戦後日本青少年問題考 [改訂版]

矢島正見著  
一般財団法人 青少年問題研究会発行

本体3000円

シリーズ社会問題研究の最前線 1

# 医療化のポリテイクス―近代医療の地平を問う

森田洋司・進藤雄三編

本体2600円

シリーズ社会問題研究の最前線 2

# 新たな排除にどう立ち向かうか

―ソーシャル・インクルージョンの可能性と課題

森田洋司・矢島正見・進藤雄三・神原文子編

本体3000円

# 犯罪と社会

細井洋子・嶋志田康弘著

本体2400円

# 社会病理のリアリティ

山元公平・高原正興・佐々木嬉代三編著

本体2200円

社会病理学講座第3巻

# 病める関係性 ―ミクロ社会の病理

高原正興・矢島正見・森田洋司・井出裕久編著

本体2500円

早稲田社会学ブックレット 現代社会学のトピックス 4

# タルド社会学への招待 ―模倣・犯罪・メディア

池田祥英著

本体1300円

早稲田教育ブックレット

# 衝動性と非行・犯罪を考える

早稲田大学教育総合研究所 監修／坂爪一幸編著

本体1300円

〒153-0064 東京都目黒区下目黒3-6-1  
<http://www.gakubunsha.com>

学文社

Tel 03-3715-1501(代) Fax 03-3715-2012  
E-mail: eigyo@gakubunsha.com



有斐閣

東京・神田・神保町2 TEL: 03-3265-6811  
<http://www.yuhikaku.co.jp/>  
(価格ほ税込)

◎図書目録送呈◎

# 犯罪・非行の社会学

岡邊健編

有斐閣ブックス二五九二円

常識をとらえ  
なおす視座

# 現代教育社会学

岩井八郎・近藤博之編

有斐閣ブックス二三七六円

# 教育の社会学

新編 有斐閣アルマ  
刈谷剛彦・濱名陽子・木村涼子・酒井朗著

有斐閣アルマ  
見直し方

◎書籍版 二一六〇円 / ◎電子書籍(PDF版) 二一六〇円

詳しくは有斐閣ホームページ↓デジタルへ

# 教育格差の社会学

耳塚寛明編

有斐閣アルマ二〇五二円

# コミュニケーション論をつかむ

辻大介・是永論・関谷直也著

テキストボックス「つかむ」二一六〇円

# ジェンダー論をつかむ

千田有紀・中西祐子・青山薫著

テキストボックス「つかむ」二〇五二円

# DO! ソシオロジ― [改訂版]

現代日本を社会学で診る

有斐閣アルマ 一九四四円

友枝敏雄・山田真茂留編

# 現代日本の「社会の心」

吉川徹著

四六判 予価二四八四円

計量社会  
意識論  
2014年6月刊

